

日本学生支援機構
予約採用(学部生)
手続要項

令和6年3月
日本大学工学部学生課

1. 手続きの流れ

① 本要項での奨学金マークの確認

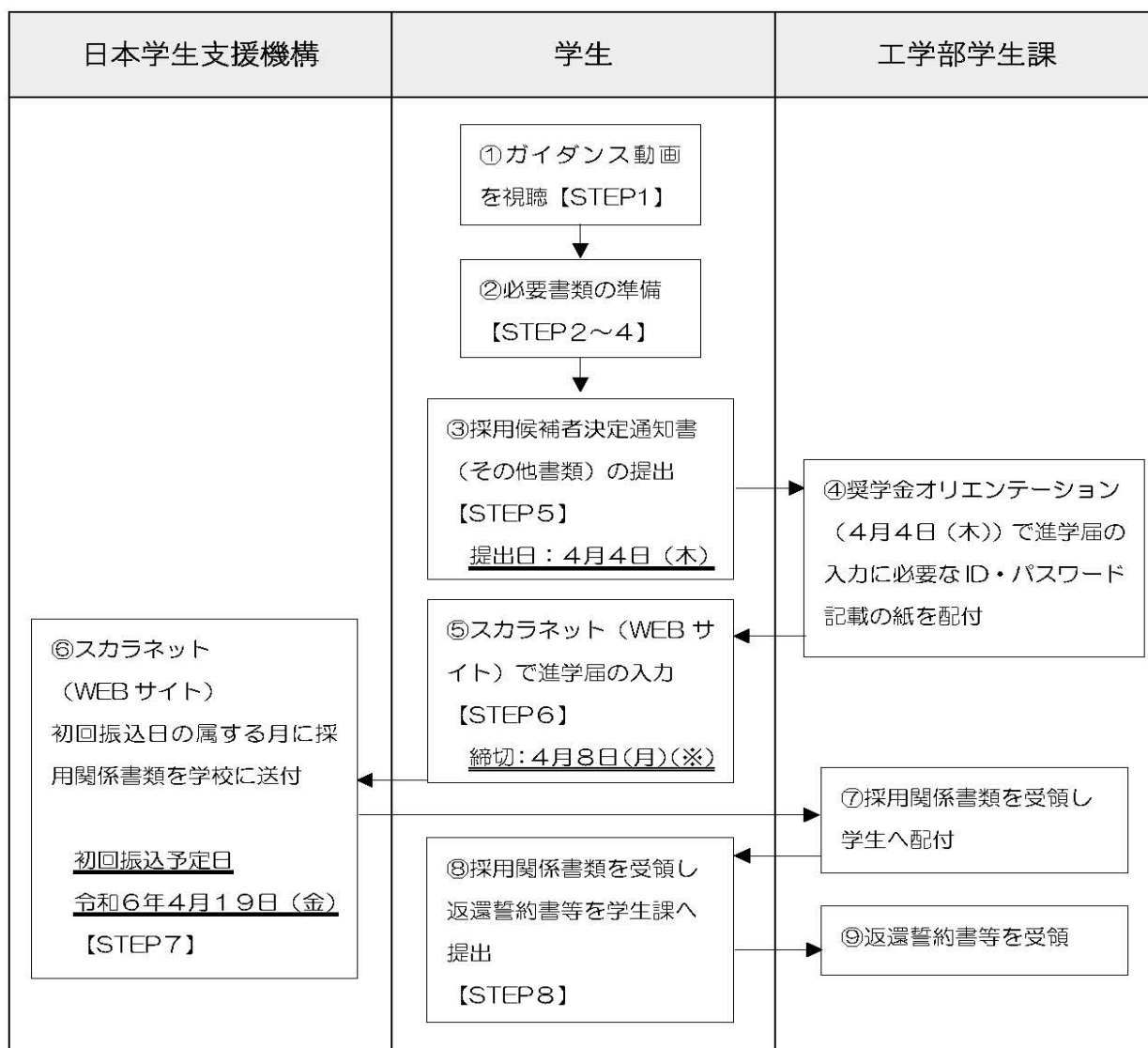
給付 …… 返還の必要がない奨学金

貸与 …… 貸与終了後（卒業後）に返還の義務がある奨学金

併給 …… 給付と貸与をどちらも採用候補者となった方

全員 …… 全員に必要なこと

② 予約採用（学部生）の手続きの流れ



※【STEP6】の締切以降の提出となった場合、提出日に応じて5月以降の振込日となります

2.手続きの方法

全員 【STEP 1】動画を視聴する

「[日本学生支援機構 ガイダンス動画視聴【予約採用】採用候補者の皆さんへ](#)」の動画を視聴する。(30分55秒)
 ※申請する場合は必ず視聴してください

全員 【STEP 2】(大学進学前)必要書類の準備

採用候補者決定時に送付されている「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を確認し、必要提出書類及び必要事項を記入する。

※採用候補者決定通知を紛失した場合は、スカラネットパーソナルで「簡易版」を印刷できます。その際にご活用ください。

↓こちらをご用意ください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号 9999901-100-00999

交付書類コード=F

学年等 3年 出席番号 10組 A00001

氏名 氏名 姓 氏名 名

〒9999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	奨学金			
	第一種奨学金	第二種奨学金	第三種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	第一種奨学金(貸付)		第二種奨学金(貸付)		入学時特別増額貸与奨学金(貸付)	
	支給区分: 第1区分	第2区分	第1区分	第2区分	第1区分	第2区分
申込者の属性	○	○	○	○	○	○
申込者の属性	○	○	○	○	○	○
申込者の属性	○	○	○	○	○	○
申込者の属性	○	○	○	○	○	○

【(国内大学等進学用) 進学後記入欄】

①奨学生が奨学金を利用する場合は、必ずこの欄に記入してください。

学籍番号

学部・学科

(フリガナ)

氏名

進学後の連絡先(本人)

住所 〒

電話番号

1. 奨学金申込口座について (金銭次の口をチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯蓄)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)

進学届にて「自宅進学」を選択します(入学日より自宅進学となるため)。

進学届にて「自宅外進学」を選択します(入学日より自宅外進学となるため)。

※進学届の提出後、入学月において自宅外進学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」の「教育ローン」の申込: 必要)と印字がある人は、次のどちらかの口をチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※印字は、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 署名できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコード(印字がある場合は、申込者氏名を印刷されている宛名面のバーコードも印刷します。)

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(返金書類が送られなかった場合を含む)。

※印字は、インターネットによる進学届提出時に、併せて送附の手続きを行います。

(2) 保証制度 「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口をチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を申し込みを受け付ける旨の承諾をいただきました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。



【STEP 2 つづき】

『令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】』必要事項記入時の注意点は以下をご参照ください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登	令和6年度以外の決定通知は無効です	
学年等	3年 組	出席番号 A000001
氏名	学校用 見本 (ガツツツツツ ツツ)	様

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

* 999 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

氏名に変更がある場合は「決定通知」提出時に学生課へご相談ください

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額 貸与奨学金 希望する

選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第I区分	貸与奨学金		
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	要件確認(※2)	候補者決定 支援区分：第I区分	候補者決定	—

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。）、「—」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種別が決定した）ため未判定であることを表します。
- ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金の月額「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
- また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額になります。
- 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
- 注3 第一種奨学金の貸与月額、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
- 注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

【注意事項】

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

【STEP 2 つづき】

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号	
学籍番号は4/2 (火) 総合教育オリエンテーション I で配布される、学生証に記載の8ケタの番号を記入してください	
(フリガナ)	
氏名	
進学後の 連絡先 (本人)	住所 = 住所は、住民票記載に関わらず入学後から居住する住所をご記入ください (記入時点で住民票を移していなくても問題ありません)。 電話 番号 携帯

1. 奨学金振込口座について

奨学生本人名義の普通預金口座が開設されていることを確認して✓をしてください。

※信託銀行・農協・外資系銀行・新生銀行・あおぞら銀行・ネットバンク・コンビニ銀行等は使用できません

2. 給付奨学金について

(給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します (入学月より自宅外通学となるため)。

ついては、進学届の

3. 貸与奨学金について

- (1) 入学時特別増額貸与奨学金 (入学時特別増額貸与奨学金と印字がある人は、次

2. 給付奨学金について

該当する項目に✓を入れてください。

「自宅外通学」を希望する場合は、「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の提出時に別途書類が必要になります。詳細は、【STEP4】(2)をご確認ください。

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (必要書類が調べられなかった場合を含む)。

ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

(2) 保証制度

(「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。


進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

初回振込日から使用できる口座のご準備をお願いします。

(※奨学生本人名義の普通預金口座に限ります。)

公金受取口座を奨学金振込口座として設定することも可能です。希望者は、進学届下書き用紙の「奨学金振込口座情報」のページを参照してください。

[Q：公金受取口座とは？](#)



奨学金振込口座について（注意事項）

インターネット（スカラネット）で入力（確認・変更）する振込口座の内容に誤りがあると、奨学金の振込が遅れる原因となります。以下の振込口座についての注意点及び通帳の例をよく読んで、正しく入力してください。

【予約時に公金受取口座を希望している場合は、進学届下書き用紙の「奨学金振込口座情報」のページを参照してください。】

★振込口座についての注意点
 インターネット（スカラネット）での入力を完了する前に、再度確認してください。

- ① **あなた本人名義**の口座ですか？（父母等の名義の口座では振込できません）
- ② 銀行等の普通預金またはゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか？
- ③ スカラネット入力時の**誓約欄**と、通帳の名前（カナ）は同じですか？
- ④ 記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）、または金融機関名および支店名と口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）は正しいですか？ ※1
- ⑤ この通帳は、1年以内に記帳できましたか？（登録口座が休眠口座になっていませんか？）
- ⑥ その口座を解約していませんか？
- ⑦ 信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※2 ※3

※1 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。
 ※2 一部の信用組合は振込みできません。
 ※3 PayPay銀行等のネットバンクは使用できませんが、機構の取扱金融機関のインターネット支店は振込み可能です。

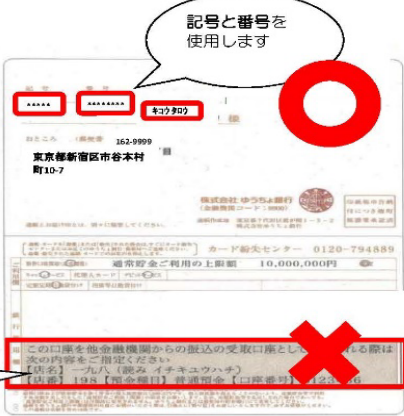
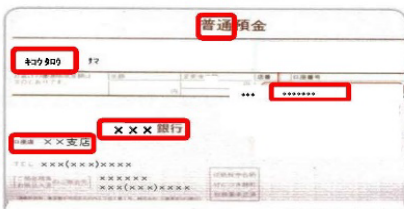
《ゆうちょ銀行の例》

- ・本人名義の通常貯金口座を使用します。
- ・ゆうちょ銀行の場合、「記号」と「番号」を入力します。誤りのないよう入力してください。
- ・「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。
 例：000000-1-000000000
 記号（5桁）↑ 番号（最大8桁）
 入力しない
- ・8桁に満たない「番号」はそのまま入力してください。
 例：通帳の記載 記号12345 番号321
 入力 記号12345 番号321
- ・「店名」や「口座番号」は使用しませんので、十分注意してください。

店名、店番や口座番号は使用しません

《ゆうちょ銀行以外の金融機関の例》

- ・本人名義の普通預金口座を使用します。
- ・「金融機関名」、「支店名」、「口座番号」を誤りのないよう入力してください。
 ※類似した名称にはご注意ください。
 例：「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」、「信用金庫」と「信用組合」、「〇〇支店」と「〇〇駅前支店」など

※奨学金振込口座に限らず、スカラネット入力は各項目について十分に確認の上、正しい情報を入力してください。入力内容に誤りがある場合は訂正が必要となりますが、返還誓約書を提出した後でなければ変更ができない項目もあります（貸与月額や利率の算定方法の変更）。

【STEP 4】進学前に確認すること（1）

※**貸与**のみの採用候補者は、【STEP 4】（5）をご覧ください。

給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

①「自宅外通学」を希望される方について

令和6年4月から一人暮らし、寮生の方は「自宅外通学」の申請が必要です。

自宅外通学者は主に以下を指します。

1. 学生等本人が居住していること
2. 学生等本人が生計維持者と別居していること（生計維持者の単身赴任等は含まない。）
3. 学生等本人の居住にかかる家賃を学生等本人又は生計維持者が負担していること

<自宅外通学の要件>

1. 実家（生計維持者いずれもの居住地）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）
2. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）
3. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）
4. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）
5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

※ 「自宅外通学」の要件を満たさないことが判明した場合は、原則として満たさなくなった時点に遡って「自宅月額」へ変更します。

※ 社会的養護を必要とする人や独立生計維持者が、学生等本人の居住にかかる家賃を学生等本人が支払いながら通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を申請することができます。ただし、「自宅外通学」を証明する書類（以下「自宅外証明書類」という。）を不備なく提出する必要があります。

※「自宅外通学」月額の反映について

自宅外通学を証明する書類を提出後、日本学生支援機構より審査を受け、審査完了後から自宅外通学と認められた月まで遡り自宅外月額の支給を受けることができます。機構での審査完了までは、自宅月額が支給されますのでご注意ください。



給付 併給

●給付奨学金（=修学支援新制度）

自宅外通学に該当する場合は、「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の提出時に以下の書類も大学へ提出が必要で、[指定様式は本学部HP](#)、「[日本学生支援機構奨学金専用ページ](#)」下部の『[各種様式集](#)』欄に掲載しておりますので、各自プリントアウトしてください。

- (1) 【自宅外通学_0】通学形態変更届（記入用紙）
- (2) 「自宅外通学要件確認チャート」に記載の証明書類等

<通学形態変更届の記入例>

※記入例は、[奨学金専用ページ下部からダウンロード](#)することができます。

記入例（通学形態変更届）

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかにご提出ください。

まず確認！ 提出内容（自宅外通学者）

- ①「通学形態変更届（自宅外通学）」【給付様式35】
- ②賃貸契約書（コピー）等の自宅外通学をし証明する資料
- ③自宅外通学要件確認チャートを参照し提出する

⑥自宅外への入居日

- 転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
- 転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。（例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。）

⑦契約期間

- 賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
- 契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことわかる書類も併せてご提出ください（「自宅外通学要件確認チャート（裏面）」を要確認）。

⑧家賃・寮費発生年月日

- 契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
- 契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生した年月日を記入してください。

⑨自宅外住所

- 賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

給付（新制度）

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

通学形態変更届（自宅外通学）

提出日 西暦2024年 4月 4日
 学生年月日 西暦2024年10月 4日
 学年学籍番号 20240000
 フラワー マイ
 校長 森

①提出日 西暦2024年 4月 4日
 ②学生年月日 西暦2024年10月 4日
 ③学年学籍番号 20240000
 フラワー マイ
 校長 森

※記入不要

※記入不要

④氏名 校長 森

⑤採用候補者決定通知登録番号

⑥自宅外への入居日 西暦2024年 3月 25日 入居
 ⑦契約期間 西暦2024年 3月 25日 ~ 西暦2026年 3月 24日
 ⑧家賃・寮費発生年月日 西暦2024年 3月 25日
 ⑨自宅外住所 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
 生計維持者①（親族）父 氏名： 咲良 太郎 氏名： 咲良 太郎 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
 生計維持者②（親族）母 氏名： 咲良 花子 氏名： 咲良 花子 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
 〒963-1163
 福島県山形市田村町徳定字中河原1番地

⑩自宅外要件

⑪キャンパス住所 日本大学工部部の所在地を記入してください。 ※郵便番号に注意してください

⑫自宅外要件

- ①～④のいずれかに当てはまるものに✓を記入してください。
- ①～④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
- 独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者であることを記入してください。
- 社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。

①提出日

- 奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

②学生年月日

- 4/2（火）の開講式及びオリエンテーションで配付される学生証に記載の学籍番号（8ケタ）を記入してください。

③氏名

- 変更がある場合は、学生課にお問い合わせください。

④氏名

- 変更がある場合は、学生課にお問い合わせください。

⑤採用候補者決定通知登録番号

- 採用候補者決定通知に記載の登録番号を記入してください。

⑥自宅外への入居日

- 転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
- 転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。（例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。）

⑦契約期間

- 賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
- 契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことわかる書類も併せてご提出ください（「自宅外通学要件確認チャート（裏面）」を要確認）。

⑧家賃・寮費発生年月日

- 契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
- 契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生した年月日を記入してください。

⑨自宅外住所

- 賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

※記入例は、[奨学金専用ページ下部からダウンロード](#)することができます。



給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

自宅外通学要件確認チャートを確認し、賃貸借契約書以外に必要な書類がある場合は、[奨学金専用ページ下部](#)より各自プリントアウトをしてください。

<自宅外通学掲載様式集>

【自宅外通学_0】通学形態変更届

- ・ 記入用紙
- ・ 記入例

【自宅外通学_1】賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書

- ・ 記入用紙
- ・ 居住証明書用（記入例）
- ・ 個人間契約用（記入例）

【自宅外通学_2】支払実績証明書

- ・ 記入用紙

【STEP 4】進学前に確認すること（4）

給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

②生計維持者の変更の有無を確認してください

進学届の入力画面上で、生計維持者の変更の有無を入力する必要があります。

生計維持者を追加・変更した場合は、後日、日本学生機構から申込者住所宛にマイナンバー関係書類が送付されますので、対象となる生計維持者のマイナンバーをご提出ください。

③資産額の変更の有無を確認してください

資産額の変更の有無を確認するために、改めて、奨学生本人と生計維持者の資産額を入力する必要があります。

資産額が一定額以上の場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、10月からの支援区分の見直しの際に、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。

※予約採用申込時の申告誤りや申告漏れは変更できません。

給付 のみの採用候補者は、【STEP 5】をご覧ください。

【STEP 4】進学前に確認すること（5）

貸与 併給

●貸与奨学金

①保証制度を確認してください

「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の表面をご確認いただき、保証制度欄が「人的保証」となっている方は記載事項を確認の上、いずれかに✓をいれてください。

こについて		
第一種奨学金 (無利子) ^(注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
機関保証	人的保証	人的保証
*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(1) 人的保証を選択される場合について

(連帯保証人・保証人の承諾が必要です)

進学届提出前に必ず連帯保証人・保証人に役割を説明し承諾を得てください。なお、採用後に返還誓約書で連帯保証人及び保証人の署名等の手続きを依頼するようになります。

[人的保証とは（日本学生支援機構HP）](#)

(2) 機関保証を選択される場合について

保証機関が連帯保証するため、奨学金貸与月額から保証料が差し引かれて毎月の振込がされます。

[機関保証とは（日本学生支援機構HP）](#)

【STEP 4】進学前に確認すること（6）

貸与 併給

●貸与奨学金

②入学時特別増額貸与奨学金について

[入学時特別増額金とは（日本学生支援機構HP）](#)

入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の提出時に以下の書類も大学へ提出が必要です。

- (1) [入学時特別増額貸与に関する申告書（日本学生支援機構HP）](#)
- (2) 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
月額120,000円	一時金500,000円
定額返還方式	定額返還方式
人的保証	人的保証

【注意】

入学時特別増額貸与奨学金欄に【日本政策金融公庫の「国の教育ローンの申し込みが必要】】となっている方は進学前に「国の教育ローン」へ申し込みいただき、融資を得られなかった方のみ「入学時特別増額貸与奨学金」を申請することができます。

[日本政策金融公庫の申し込みが必要な方はこちらを確認してください（日本学生支援機構HP）](#)

※国の教育ローンは手続きから審査結果通知までに時間がかかるため、お早目にご確認の上、大学進学前にお手続きください。

※貸与奨学金及び給付奨学金を辞退して「入学時特別増額貸与奨学金」のみ受取ることはできません。

1. 提出書類 ※ **併給**の方は、**給付**・**貸与**両方の書類を揃えて提出が必要です。

☆が記載されている書類は、[本学部HP内の『日本学生支援機構奨学金専用ページ』下部「各種様式集」](#)に掲載されております。各自プリントアウトの上、不備の無いよう確認の上ご提出ください。

□は提出時のチェックボックスとしてお使いください

● **給付** 給付奨学金採用候補者

- ① 「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」
- ② 奨学生本人名義の奨学金振込口座の通帳コピー (A4サイズ)
※名義, 銀行名, 支店名, 口座番号がわかるページ
- ③ ☆授業料減免の対象者の認定に関する申請書 (A様式1)
- ④ ☆令和6年度 高等教育の修学支援新制度 授業料等返還用銀行口座振込依頼書
- ⑤ ④で提出する銀行口座の通帳コピー (A4サイズ)
※名義, 銀行名, 支店名, 口座番号がわかるページ
- ⑥ ☆《自宅外通学者のみ》【自宅外通学_0】通学形態変更届
- ⑦ ☆《自宅外通学者のみ》自宅外通学要件確認チャートに記載の証明書類等

● **貸与** 貸与奨学金採用候補者

- ① 「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」
- ② 奨学生本人名義の奨学金振込口座の通帳コピー (A4サイズ)
※名義, 銀行名, 支店名, 口座番号がわかるページ
- ③ ☆【入学時特別増額貸与希望者のみ】入学時特別増額貸与に関する申告書
- ④ 【入学時特別増額貸与希望者のみ】融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー



全員

【STEP 6】スカラネット（WEBサイト）で進学届の入力

※提出日：4月8日（月）

【STEP 5】の書類提出時と引き換えに、進学届提出用のIDとパスワードをお渡しします。進学届を[スカラネット（WEBサイト）](#)上から提出してください。

提出期日 令和6年4月8日（月）

※可能な限り4月8日（月）までにご提出ください。期日を過ぎて提出があった場合は、その提出日に応じて5月以降の振込となります。

全員

【STEP 6 つづき】スカラネット（WEBサイト）で進学届の入力

●進学届提出手順

- ①【STEP 5】で大学から配付された「進学届入力下書き用紙」に下書きをしてください。
- ②【STEP 5】で大学から付与された「進学届提出用のIDとパスワード」を使用して、アカウントの作成に進みます。
- ③「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」の下部に記載されている、進学届提出用パスワード（個別）を入力し、ログインをしてください。

は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）

ABCDE98765

※進学後の手続きにて必要になります。

★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。

★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。



スカラネットパーソナル（申込み専用）

<https://www.sas.iasso.go.jp>

全員

【STEP 7】初回振込予定日 令和6年4月19日（金）

※奨学金振込口座を確認し、採用されているかをお確かめください。確認できない場合は、第2回振込日の5月16日（木）を確認してください。

初回振込後も手続きが必要です。①令和6年4月下旬～5月上旬頃、採用関係書類を学生課より受領し、②返還誓約書等を学生課へ提出、となります。

①、②の採用後手続きを遅滞なく行い、正式に採用者となります。

なお、提出期日までに自署・実印が押印された返還誓約書が提出されない場合は、振込済の奨学金をすみやかに全額返金した上で採用取消となりますのでご注意ください。

(※詳細は「日本大学工学部学生課奨学金係LINE」から後日案内いたします)

【お知らせ】

入学後、奨学金に関するご連絡は「日本大学工学部学生課奨学金係LINE」からお知らせいたします。

奨学金の手続きについて、いち早く情報がキャッチできるのはLINEです。必ずご登録ください。

なお、大学からの連絡は学生ポータルサイトから行います。必ず、自身の連絡先（日本大学のGmailアドレス (@g.nihon-u.ac.jp) 及び携帯電話連絡先) を登録してください。

今後、連絡事項の見落とし等により手続きが滞った場合、採用（継続）が取り消しとなりますので、くれぐれもご注意ください。